

委任状

※マイナンバーカード用

(委任者本人が記入してください。)

※委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をしたときは、刑法第159条及び161条により罰せられます。

		記入日	年	月	日
代理人 (来る 窓口に 人)	住所				
	氏名	生年月日	年	月	日

上記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

委任事項 (委任するすべての項目を○で囲んでください)	1	マイナンバーカードの電子証明書の発行・更新
	2	マイナンバーカードの暗証番号の変更・再設定
	3	マイナンバーカードの一時停止解除
	4	マイナンバーカードの有効期間変更(在留期間更新等による)
	5	マイナンバーカードの氏名・住所変更等 ・住民基本台帳用暗証番号(数字4けた) <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
	6	マイナンバーカードの申請書発行
	7	マイナンバーカードの紛失届
	8	その他()

委任者 (たのむ人)	住所				
	氏名	ⓑ 本人の手書き(署名)又は記名押印			
	生年月日	年	月	日	電話番号

- 注意 (1) 委任者・代理人の氏名は、住民票に記載された氏名で記入してください。
- (2) 記入された内容に不備や疑義がある場合は、申請を受付できない場合があります。
- (3) 代理人は本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。代理人が事業所等またはその職員等である場合は、事業所等が確認できるものとその職員等であることが確認できる書類も必要です(登記簿謄本、社員証等)。
- (4) 暗証番号を記入した場合は、委任状を封筒等に封入封かんしたうえで代理人に渡してください。
- (5) ・代理人が1～4の手続きを行う場合、照会書対応となります。
・代理人が5の手続きを行う際に暗証番号が違う場合、照会書対応となります。
※照会書対応 … 委任者の住民登録住所に、転送不要で郵送する照会書兼回答書を本人が記入のうえ、再度来庁する必要があります。

委任者本人が、けがや障害など身体の状況により字を書くことができず代筆する場合は、下記に記入してください。

委任者 _____ は、 _____ のため委任状の記入が困難であり、
私、 _____ が、本人の意思に基づき代筆しました。